

半田運河の朝昼ごはん「HOTORI brunch 2019 Autumn」出店要項

1. 「HOTORI brunch」コンセプト

休日の朝の気持ちのいい過ごし方。

半田運河のほとりの穏やかな景観のなかで、ピクニック気分の朝昼ごはんをどうぞ。

美味しいコーヒー、ごはんやパン、お菓子など 質のよいのんびり時間にふさわしいお店が登場します。

地元農家さんの新鮮食材をお買い物できる朝市もあります。

○楽しみ方イメージ

遅めの朝ごはん/早めのお昼ごはんを芝生の上で

のんびりコーヒーを飲みに

家族やペットと運河まわりをお散歩

自転車で知多半島をツーリング途中にランチ

ミツカンミュージアムのツアーの前後に

2. 開催概要

- 日程：2019年9月～11月の第2土曜日 9月14日（土）、10月12日（土）、11月9日（土）
- 時間：9:00～13:00
- 場所：蔵のまち公園（半田市荒古町2丁目21）～MIZKAN MUSEUM周辺の運河沿い
- 主催者：半田市・半田市観光協会
- 企画運営：project HOTORI

3. 出店募集・選考について

- 秋のHOTORI brunch開催にあたり、3ヶ月分の出店募集をまとめて行います。
- 申込用紙に必要事項をご記入の上、出店資料を添え、指定の応募フォームからお申し込みください。
- 「HOTORI brunch」のコンセプトに共感していただける方を応募条件とします。
- 募集締切 7月31日（水）
- 通知 8月8日までに連絡いたします。

開催日	募集締切	決定通知
9月14日（土）		
10月12日（土）	7月31日（水）	8月8日頃
11月9日（土）		

- 書類選考にて決定させていただきます。選考の場合の落選理由についてはお答えできません。
- 半田運河の景観や蔵のまち公園の雰囲気を楽しんでいただくイベントにしたいため、景観を損なうれ

があると主催者で判断したものについては、お断りする場合があります。

4. 出店料について

- 出店料は出店内容により異なります。
テントのレンタルなど備品オプションは出店料には含まれません。

生鮮品（野菜など）…1,500円

フード（調理・物販）…3,000円

フード（キッチンカー）…4,000円

その他（クラフト、ワークショップなど）…3,000円

※半田市観光協会の会員割引あり（半額）

- オプション（有料）で備品をご用意します。
必要な場合は、出店申込書の出店料オプション欄にご記入ください。
テント 白（基本は、3,000mm×3,000mm、側幕あり）：1,000円／1張
テーブル（基本は、1225mm×600mm×740mm）：500円／1台

- お支払は、基本的に振込でお願いいたします。出店決定連絡の際、振込先をお知らせいたします。
- 雨天等により主催者判断で中止となった場合は、出店料の返金をいたします。ただし、シーズン終了後にまとめて返金となりますので予めご了承ください。（秋：11月末）
- 出店者の都合によるキャンセルの場合、返金致しかねます。

5. 出店について

- **搬入について**：7:00～8:45
搬入は7時から開始することができます。搬入時の車の駐停車にはくれぐれもご注意ください。
蔵のまち公園での出店者さまは、搬入完了後に車を指定の駐車場へ移動してください。
出店準備はイベント開始15分前の8時45分までには、完了してください。
[出店者駐車場] ミツカンミュージアム第2駐車場（奥の砂利スペース）
駐車場住所：愛知県半田市源平町20
- **搬出について**：13:00～14:00
イベント中での撤収はできません。イベント終了時のブース撤収は14時頃までに完了してください。
- **ブースサイズ**：3m×3m程度。※出店場所により、多少異なります。
- **出店場所**：芝生（蔵のまち公園）の上・アスファルトの路上などの利用を想定しています。
- **備品について**：テント他什器は出店者にてご用意ください。
- **テントについて**：テントの色は白・ベージュ・深緑・茶で統一していますが、ご用意が難しい場合は、オプションのレンタルをご利用ください。貸出テントの設営は、各自でお願いいたします。

- 火気使用について**：事前に申請をお願いします。当日は消火器をご持参ください。
- 電源について**：会場に電源はございません。電力の必要な場合は、事前にご相談ください。
- 発電機について**：イベント主旨として穏やかな雰囲気を大切にしています。できるだけ静音の発電機のご使用をお願いいたします。
- 設備について**：給排水設備、冷蔵設備等、施工・電力の必要な場合は全て各出店者の負担とさせていただきます。
- ゴミについて**：イベント会場にゴミ箱を設置する予定はございません。イベントで発生したゴミは、各自お持ち帰りください。また、お客様のゴミの回収にもご協力ください。

6. 飲食の出店にあたって

出店許可要件について：

- 出店者は、各地域所在の保健所が発行する、食品衛生法による「営業許可証」があること。
 - 出店する食品は、調理済みであること。また食品衛生法に基づく「表記」がなされていること。
 - 個別包装時は、賞味期限・原材料・製造者（会社）名・電話番号を表記すること。
- 保健所等への申請について**：食品の調理や物販を行う出店者は、各自で保健所等への出店内容の確認を行い、許可証等の写しを提出してください。それに関わる費用は出店者負担となります。
 - 製造販売業の許可証が必要な加工品を販売する場合など、予め出店者各自で許可証を取得し、写しを提出ください。また、当日の出店時に営業許可証の写しを掲示してください。
 - 提供について**：飲食物を皿、コップに移して提供する場合は、必ず使い捨て容器をご使用ください。
 - 物販について**：保健所で営業許可を受けた施設で調理、包装して製品にし、食品表示（製品名、原材料名、内容量、期限表示、保存方法、製造者氏名所在地・電話番号）を記載したラベルを貼ったものを販売してください。
 - 管轄の保健所**：半田保健所の定めるルールを順守いただき、安全なイベント運営にご協力ください。
 - 保険について**：各店舗で生産物賠償責任保険などの任意加入をおすすめします。衛生上のトラブルについては、出店者の責任で対応してください。

7. イベント中止について

- 雨天や警報が発令される場合、また発令が予想される場合はイベントを中止します。
- 開催中止の場合は、開催日前日 17 時までに、半田市観光協会 HP にて発表し、各出店者にご連絡させていただきます。

8. 問合せ先 特定非営利活動法人半田市観光協会 担当：鈴木

TEL：0569-32-3264 MAIL：hotori@handa-kankou.com

制定 2019年1月4日

改定 2019年7月1日